

TCER Working Paper Series

日本の銀行業の変貌：所得データに基づく分析

Transformation of the Japanese banking industry: Analysis using sectorial-
aggregated income data

小野有人
Arito Ono

2022年 12月

Working Paper J-23

<https://www.tcer.or.jp/wp/pdf/j23.pdf>



公益財団法人東京経済研究センター
〒102-0072 東京都千代田区飯田橋1-7-10-703

©2022 by Arito Ono.

All rights reserved. Short sections of text, not to exceed two paragraphs, may be quoted without explicit permission provided that full credit, including ©notice, is given to the source.

概要

本稿では、日本の銀行業の変貌を所得データに基づき考察し、今後を展望する。本稿の主な分析結果は以下である。第一に、銀行業所得のGDPに対する比率（銀行業シェア）は、1950年代半ばから1980年代後半にかけて上昇したが、1990年代以降は低下傾向にあり、成長性が乏しい。第二に、銀行業シェアの内訳をみると、預貸業務を中心とする資金利益が減少する一方、手数料とトレーディング損益が増加した。資金利益の減少は、預貸利ざやの低下が主因である。預金スプレッドは長期的に低下し、1980年代後半以降はマイナスないしはゼロ近傍で推移している。貸出スプレッドも1990年代半ば以降低下傾向にある。第三に、世界金融危機後の米国の銀行業シェアは日本よりも高いが、これは資金利益、手数料の差による。世界金融危機後、米銀の証券化業務関連の所得は減少したが、伝統的な銀行業務からの所得は減少していない。日本の銀行業が所得を高めるには、預貸業務を再構築することが求められる。

小野有人
東京経済研究センター (TCER) 及び
中央大学
商学部
東京都八王子市東中野742-1
a-ono@tamacc.chuo-u.ac.jp

Abstract

This paper examines the transformation of the Japanese banking industry using sectorial-aggregated income data. The main findings of this paper are threefold. First, the income share of the banking industry, which is defined as the ratio of banking industry income to nominal GDP, increased from the mid-1950s to the late 1980s but has been declining since the 1990s. Second, breaking down the income share of the banking industry, net interest income declined while fees and commissions and trading profits/losses increased. The decline in net interest income was mainly due to a decrease in interest rate spreads. The deposit spread has been declining over time and has been negative or around zero since the late 1980s. Loan spreads have also been declining since the mid-1990s. Third, after the Global Financial Crisis, the income share of banking industry was higher in the U.S. than that in Japan, reflecting higher net interest income and fees and commissions in the U.S. U.S. banks' income related to securitization has declined after the crisis, but traditional banking income has not. Our analyses suggest that Japanese banks must restructure its traditional banking business to restore income growth.

Arito Ono
TCER
and
Chuo University
Faculty of Commerce
742-1 Higashinakano, Hachioji-shi, Tokyo
192-0393, Japan
a-ono@tamacc.chuo-u.ac.jp

日本の銀行業の変貌：所得データに基づく分析[†]

小野有人（中央大学）

要旨

本稿では、日本の銀行業の変貌を所得データに基づき考察し、今後を展望する。本稿の主な分析結果は以下である。第一に、銀行業所得の GDP に対する比率（銀行業シェア）は、1950 年代半ばから 1980 年代後半にかけて上昇したが、1990 年代以降は低下傾向にあり、成長性が乏しい。第二に、銀行業シェアの内訳をみると、預貸業務を中心とする資金利益が減少する一方、手数料とトレーディング損益が増加した。資金利益の減少は、預貸利ざやの低下が主因である。預金スプレッドは長期的に低下し、1980 年代後半以降はマイナスないしはゼロ近傍で推移している。貸出スプレッドも 1990 年代半ば以降低下傾向にある。第三に、世界金融危機後の米国の銀行業シェアは日本よりも高いが、これは資金利益、手数料の差による。世界金融危機後、米銀の証券化業務関連の所得は減少したが、伝統的な銀行業務からの所得は減少していない。日本の銀行業が所得を高めるには、預貸業務を再構築することが求められる。

[†] 本稿は、TCER 金融プロジェクトのために準備した草稿である。TCER 金融プロジェクトコンファレンス、ヨーロッパ資本市場研究会（日本証券経済研究所）にて、澤田充（討論者）、祝迫得夫、岩田健治、植杉威一郎、植田健一、内田交謹、勝田佳裕、黒川洋行、斉藤美彦、白須洋子、胥鵬、戸村肇、藤木裕、家森信善、吉野直行の各氏から有益なコメントを頂いたことに感謝申し上げます。また、本稿は、郡司他(2021)の成果の一部を利用している。共著者である郡司大志、鎮目雅人、内田浩史、安田行宏の各氏にも感謝申し上げます。本稿に残された誤りは筆者個人の責任である。

1. はじめに

本稿の目的は、第二次世界大戦後の日本の銀行業の変貌を所得データに基づき明らかにし、今後を展望することである。1990年代以降、日本の銀行業は、長きにわたる超低金利の影響もあり、厳しい経営状況が続いている。また、フィンテック企業の台頭や少子高齢化の進展を背景に、銀行業の苦境は今後も続くとの悲観的な見方もある。本稿では、長期的な視点から、日本の銀行業の現状と今後について考察する。

本稿の分析課題は、二点ある。第一は、金融業所得の GDP 比率（以下、金融業シェア）、銀行業所得の GDP 比率（以下、銀行業シェア）を計測し、日本の金融業の長期的な推移と銀行業の位置づけを明らかにすることである¹。Philippon and Reshef (2013)は、先進国の金融業シェアが1970年代には上昇していたが1980年代以降は二極化し、アメリカ、オランダ、イギリス、カナダ、日本では引き続き上昇した一方、ドイツ、フランス等の他のヨーロッパ諸国では横ばいないしはやや低下したことを報告している。ただし、こうした結論は、後述するように金融業所得の計測方法にも依存する（Bazot 2018）。また、Greenwood and Scharfstein (2013)は、アメリカの金融業シェアが1980年代以降も上昇したのは、資産運用会社を含む証券会社（securities）、銀行業を含む信用仲介業（credit intermediation）の伸長が寄与したと指摘している。本稿では、日本の金融業シェア、銀行業シェアを、国民経済計算（SNA: System of National Account）と業態統計に基づき計測する。業態統計を利用する理由は、日本のSNAでは金融業所得、銀行業所得の内訳が公表されていないためである。

¹ 本稿では、銀行業を民間預金取扱金融機関と定義する。ゆうちょ銀行や政府系金融機関、証券会社・投資銀行は、金融業には含まれるが、銀行業には含まれない。

本稿の第二の分析課題は、銀行業所得の内訳を、現行 SNA では捕捉されていない所得項目を含めて計測し、日本の銀行業のビジネスモデルの変貌を明らかにすることである。Greenwood and Scharfstein (2013)は、1980 年代以降のアメリカの信用仲介業の所得の内訳を様々な統計に基づいて推定し、伝統的な預貸業務からの所得が減少した一方、住宅ローン及び他の家計向けサービスや証券化業務から得られる手数料収入が増大したことを明らかにしている。また、こうした信用仲介業の変貌は、証券化商品の組成・運用に携わる証券会社・投資銀行、ヘッジファンド、SIV(ストラクチャード・インベストメント・ビークル)等の「影の銀行システム(shadow banking system)」の台頭と並行して生じたと報告している。Bazot (2018)は、SNA では銀行業所得として捕捉されない有価証券からのインカムゲインやキャピタルゲインを含めたヨーロッパ諸国の金融業所得を計測している。フランスやドイツの金融業シェアは、SNA ベースでは 1990 年代以降に低下したが、有価証券からの所得を含めた場合には 1990 年代以降も緩やかに上昇しており、資本市場の発達に伴って銀行にとって有価証券運用の重要性が高まったと指摘している。本稿では、業態統計を用いて、日本の銀行業シェアの内訳がどのように変化したかを明らかにする。

本稿と関連する先行研究は以下である。第一は、金融業の成長に関する一連の研究である (Greenwood and Scharfstein 2013、Philippon and Reshef 2013、Zingales 2015)。これらの研究は、2008 年以降の世界金融危機を契機に、金融業の成長やそのビジネスモデルの変化が実体経済の成長や社会厚生に貢献しているのかという問題関心を有している。本稿は、これらの研究の分析方法を参考にしているが、日本の場合、そもそも金融業の成長性が乏しい。日本の銀行業をめぐる悲観的な見方は、むしろ、1990 年代にアメリカで議論となった「銀行業衰退論」と似通った面がある (高木 1995、Edwards 1996)。当時のアメリカでは、

銀行業が金融業全体に占めるシェアが資産ベースでみて低下していたことや、家計の金融資産に占める預金の比重や企業の資金調達に占める銀行貸出の比重が低下していたことが、銀行業が衰退している論拠として指摘されていた。一方、衰退論への反論として、バランスシートを使わない手数料業務や証券化関連業務の拡大により銀行業所得の GDP 比率が緩やかに上昇していることが指摘されていた (Boyd and Gertler 1994, Kaufman and Mote 1994, Wheelock 1993)。日本では、長期の所得データを用いて金融業および銀行業の成長について検証した研究が乏しく、本稿はこうした研究上のギャップを埋めることを企図している²。

第二は、銀行業の所得（付加価値）の計測に関する先行研究である。銀行業の付加価値額や生産性の計測については多くの先行研究があるが、先述した金融業の成長に関する実証研究では主に SNA が用いられている。SNA における銀行業所得には、「間接的に計測される金融仲介サービス (FISIM: financial intermediation services indirectly measured)」と手数料収入が含まれる。FISIM は銀行等による金融仲介活動の付加価値を計測するものであり、概ね預貸業務からの資金利益に相当する。しかし、銀行の損益計算書上は資金利益に計上される有価証券利息配当金が FISIM に含まれない等、銀行実務における所得の認識との乖離が指摘されている (Stauffer 2004)。このため、先述した Bazot (2018) は、有価証券からのインカムゲインやキャピタルゲインを含めた銀行業（および金融業）所得を計測している。また、アメリカでは 2013 年の SNA の改訂により信用コストが中間消費（負の所得）として銀行業所得の計測上考慮されるよう

² ただし本稿では、金融業・銀行業の（非）成長が実体経済や社会厚生に及ぼす影響については論じていない。

になったが (Hood 2013)、現行の日本の SNA では信用コストが考慮されていない (櫻川・渡辺 2009、山崎 2016)。本稿では、Bazot (2018)、Hood (2013)の分析方法を参考にして、有価証券からのインカムゲイン・キャピタルゲイン、信用コストを含む銀行業所得を計測する。

本稿の構成は以下の通りである。2 節、3 節では、分析方法と分析に用いるデータを説明する。4 節では分析結果を報告する。4.1 節では金融業シェアとそのセクター別内訳、4.2 節では銀行業シェアとその内訳 (所得項目別、業態別) を計測した結果を示す。4.3 節では、世界金融危機後の米国の銀行業シェアとの比較を行う。4.4 節では、分析結果について考察する。5 節では、分析のまとめとして、日本の銀行業の今後について述べる。

2. 分析方法

金融業および銀行業の所得 (付加価値額) シェアを計測するため、本稿では 2 つのアプローチをとる。一つめは、SNA の金融・保険業 GDP を用いるものである。金融・保険業 GDP は、生産面からみれば金融サービスの産出額から中間消費を控除した付加価値額であり、所得面からみれば金融サービスの生産に要した労働と資本への対価 (賃金、資本所得) である。現行の日本の SNA は、主に生産面から金融・保険業 GDP を推計しており、具体的には金融手数料、FISIM、生命保険、非生命保険から構成される (山崎 2016)。

SNA は金融業所得を計測するうえでもっとも基礎的な統計であるが、いくつかの限界がある。第一は、同一の基準で時系列的にさかのぼれる期間が限られることである。本稿で用いる最新の日本の SNA は 2020 年度国民経済計算 (2015 年基準・2008SNA) であるが、金融・保険業を含む経済活動別の GDP は 1994 年までしか公表されておらず、それ以前の金融・保険業 GDP については過去の

異なる基準のものを接合するしかない。第二は、日本では、金融・保険業 GDP の内訳が不明なことである。たとえばアメリカの場合、信用仲介業、証券業、保険業、投資ファンド・信託等の 4 セクター別に GDP が開示されているが、日本では開示されていない³。このため銀行業シェアを計測することができない。第三は、SNA 上の銀行業所得には、銀行の損益計算書上は所得として認識されるいくつかの項目が含まれないことである。具体的には、債券や株式などの預貸金以外の有価証券運用から生じるインカムゲイン／ロス（以下、有価証券・金銭信託の運用損益）、有価証券の売買に伴うキャピタルゲイン／ロス（以下、トレーディング損益）、負の所得としての信用コスト、の 3 つである。日本の銀行業の預貸率が長期的に低下傾向にあり有価証券運用の比重が増大していることや、日本の銀行が 1990 年代から 2000 年代前半にかけて不良債権問題を経験したことを踏まえると、銀行業所得を計測するうえで、これらの所得項目を考慮する必要性は大きいと思われる。

上記の SNA の限界を踏まえ、本稿では二つめのアプローチとして、業態別に集計された損益計算書を用いて、銀行業所得を計測する。損益計算書を用いることで、銀行業所得を内訳別に把握し、日本の銀行業のビジネスモデルの変化を分析することが可能になる。具体的には、主に預貸業務からの資金利益、手数料、そして先述した有価証券・金銭信託の運用損益、トレーディング損益、信用コストを計測する。このうち、日本の現行 SNA で捕捉されている所得は資金利益と手数料である⁴。

³ ただし産業連関表では、5年おきに中間消費控除前のグロスの産出額を FISIM(公的金融、民間金融)、手数料(公的金融、民間金融)、生命保険、損害保険に分けて開示している。

⁴ 2008SNA マニュアルでは、トレーディング損益に関連する所得として「金融市場における金融資産および負債の取得と処分に関連するサービス」の対価であるディーラーマージン(売値と買値の差)をあげているが、日本では基礎統計の制約が大きいため推計が行われ

これらの所得は、いずれも銀行の損益計算書にて対応する勘定科目を加除することで把握できるが（後述）、信用コストについては説明が必要と思われる。本稿では、Hood (2013)が詳述しているアメリカの FISIM 推計における信用コストの取り扱いを参考にしているが、その考え方は以下のようなものである。まず FISIM では、貸出サービス、預金サービスによる付加価値は、それぞれ(1),(2)式により計測される。

$$FISIM_LOAN = L \times (r_L - r_{RF}) \quad (1)$$

$$FISIM_DEPOSIT = D \times (r_{RF} - r_D) \quad (2)$$

L, D は貸出残高、預金残高、 r_L, r_D は貸出利子率、預金利子率である。また、 r_{RF} は参照利子率（reference rate）である。参照利子率は金融機関が資金調達・資金運用するための安全利子率であり、参照利子率を上回る貸出金利分($r_L - r_{RF}$)が、金融機関が提供する貸出サービスの付加価値の単価（以下、貸出スプレッド）に相当する。同様に、参照利子率を下回る預金金利分($r_{RF} - r_D$)が、金融機関による預金サービスの付加価値の単価（以下、預金スプレッド）に相当する。Hood (2013)は、(1)式によって把握される貸出サービスの付加価値では信用コストが考慮されていないが、貸出サービス生産者の所得（賃金、資本所得など）は信用コスト分だけ減少するため、生産面からみた付加価値と所得が一致しないという国民経済計算上の問題がある、と指摘している⁵。そこで、信用コストを中間消費として考慮した以下の(3)式により貸出サービスの付加価値を計測している。

$$FISIM_LOAN_CORRECTED = L \times (r_L - d - r_{RF}) \quad (3)$$

ていない（山崎 2016）。

⁵ 厳密には、延滞等による未収利息は、損益計算書において貸出金利息として認識されないため、生産面からみた付加価値と所得は一致する。両者の乖離が生じるのは、元本の毀損についてである。

d は貸出償却率(default margin)の期待値である。(3)式では、銀行が貸出を実行する際、貸出がデフォルトすることによる期待損失を織り込んで貸出金利を設定している。このため、貸出償却率の期待値は中間消費として認識され、付加価値計算上、控除される。貸出償却率の期待値として、Hood (2013)は連邦準備制度理事会 (FRB) が公表している銀行の貸出償却率の過去 3 年移動平均値を用いている。過去 3 年移動平均値を用いるのは、貸出満期及び貸出金利改定の頻度が平均するとおおよそ 3 年であることに対応している。この仮定は日本でも概ね妥当と考えられるため、本稿では、損益計算書で把握されるネットの直接償却額と間接償却額の合計の 3 年移動平均値を、信用コストとして用いる⁶。

3. データ

本稿で用いるデータの出所は表 1 の通りである。SNA の金融・保険業 GDP のデータは、内閣府経済社会総合研究所のホームページに掲載されている『2020 年度国民経済計算 (2015 年基準・2008SNA)』の「経済活動別国内総生産」の暦年データを用いる。ただし 1994 年までしか遡れないため、それ以前については異なる基準のものを用いて接合する。1993 年以前については複数の基準のものが存在するが、1955~1998 年の長期にわたり数値が掲載されている『長期遡及主要系列 国民経済計算報告—平成 2 年基準(昭和 30 年~平成 10 年)』を用いる (1990 年基準・1968SNA)。また、1955 年以前については、内閣府ホームペー

⁶ 日本で 3 年移動平均値をとることは、以下の理由から妥当と考えられる。第一に、銀行が会計上貸倒引当金を算定する際には、過去 3 年分の貸倒実績率に基づいて予想損失率が算出されることが多い (銀行経理問題研究会 2016)。第二に、2021 年 3 月期のメガバンク 3 行 (三菱 UFJ 銀行、三井住友銀行、みずほ銀行) のディスクロージャー誌に掲載されている貸出残存期間別残高データから平均的な貸出満期を試算すると 3~4 年程度である。

ジ「歴史的資料 国民経済計算」に掲載されている『昭和 38 年度版国民所得白書』の金融・保険・不動産業の産業別国民所得（GNI）を用いる⁷。不動産業が含まれるため、一定の前提を置いて、金融・保険業所得を試算する⁸。

業態統計を用いて銀行業所得を計測する際の対象は、全国銀行、相互銀行（1989 年度以降は第二地方銀行として全国銀行に含まれるため 1988 年まで）、信用金庫である。一部の年（2002～2016 年度）しか統計資料が入手できなかった信用組合は含めないが、信用組合の資金利益は信用金庫の 2 割程度であり、他の所得項目はさらに比重が小さいと考えられるため、大きな誤差はないと考えられる（郡司他 2021）。また、SNA の金融・保険業 GDP は暦年（ただし 1946～50 年は年度）、業態統計は年度（3 月決算）という違いがあるが、長期的な推移をみるうえでは大きな違いはないと考え、暦年と年度の違いは考慮していない。

業態統計からは、銀行業所得の内訳として、資金利益、手数料、有価証券・金銭信託の運用益、トレーディング損益、信用コストを把握することができる。表 2 には、これらの所得項目と『全国銀行財務諸表分析』（2020 年度版）における勘定科目との対応関係を記している。勘定科目には幾多の変遷があり、時期が最近になるほど総じて細分化しているほか、業務自体の変化により新たに追加されたり名称や定義が変更されたりしたものも多い。勘定科目の名称や定義が変更された場合には、変更前後で所得項目の定義ができるだけ整合的になるよう

⁷ 『昭和 38 年度版国民所得白書』を用いるのは、戦前のデータが得られる最も新しい資料であることによる。

https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kakuhou/files/rekishi/sna_top.html
(2022 年 7 月 7 日アクセス)。

⁸ 具体的には、1955～59 年の金融・保険業 GDP と金融・保険・不動産業 GDP との比率（0.371）を 1955 年以前の金融・保険・不動産業 GNI に乗じる。

接合した（詳細は郡司他(2021)補論 2 を参照）。また、業態や時期によっては、そもそも勘定科目が存在しない場合もある。勘定科目が存在しないのは値が大きくないためと考え、原則として値をゼロと仮定する。ただし、ゼロと仮定すると時系列での連続性が大きく損なわれると考えられる場合は、一定の仮定に基づいて試算した値を用いる。

所得の内訳別に説明すると、資金利益は主に預貸業務からの所得である。具体的には、収益項目である資金運用収益のうち FISIM 対象外となる有価証券運用利息配当金を控除し、さらに費用項目である資金調達費用を引く。資金利益には預貸取引と主に金融機関同士のコール市場等での取引が含まれるが、各業態の損益計算書を集計すれば、金融機関同士の取引による収益と費用の多くは相殺されるため、本稿における資金利益は預貸取引からの所得である FISIM に概ね一致すると考えられる⁹。銀行実務上は、本稿における資金利益に有価証券利息配当金を加えたものが「資金利益」と呼ばれる（銀行経理問題研究会 2016）が、SNA における銀行業所得と統合的な資金利益を明らかにするため、預貸取引からの所得と有価証券運用に伴う所得を分けて計測する。

手数料は、収益項目として役務取引等収益と信託報酬、費用項目として役務取引等費用を計上する。有価証券・金銭信託の運用損益は、貸出以外の資産運用に係る所得であり、先述した有価証券利息配当金と金銭信託運用にかかる運用損益を計上する。

株式、債券、為替などの売買所得であるトレーディング損益には、以下を計上する。第一は、その他業務収益とその他業務費用である。その他業務収益（費用）

⁹ ただし、預貸業務からの資金利益と FISIM は、貸出残高と預金残高が異なる場合には一致しない。郡司他（2021）補論 1 を参照。

には、外国為替売買益（損）、商品有価証券売買益（損）（特定取引勘定を設置していない銀行のみ）、国債等債券売却益（損）などが含まれる。第二に、1997年4月からトレーディング業務専用の勘定区分である特定取引勘定が一定の要件を満たす金融機関に設置されたことを踏まえ、1998年3月期以降の時期については特定取引収益（費用）も用いる。第三は株式等売却益（損）である。これは、株式等の売買に伴う損益は先述したその他業務収益（費用）に計上されないためである¹⁰。なお、1964年3月期以前の時期については、損益計算書にトレーディング損益を構成すると思われる勘定科目がいつさい掲載されていない。金融規制が厳しくトレーディング業務がほとんど行われていなかった可能性も高いが、ここでは、全国銀行については「その他通常収入－その他通常支出」の2割をトレーディング損益と仮定して計上し、相互銀行と信用金庫についてはゼロと仮定する¹¹。

最後に、貸出の中間消費として認識される信用コストは、ネットの間接償却額とネットの直接償却額の和の3年移動平均値を用いる。ネットの直接償却額は収益項目である償却債権取立益から費用項目である貸出金償却を差し引いたもの、ネットの間接償却額は貸倒引当金戻入益から貸倒引当金繰入額を差し引いたものであり、通常はマイナスの値をとる。なお、全国銀行の1964年3月期以前の間接償却額、相互銀行の1964年3月期～1973年3月期の間接償却額、信

¹⁰ 株式等売却益（損）については、政策保有株式の益出し・損切りが含まれるため、トレーディング損益とみなすのは適切ではないとの考え方もありうる。このため、株式等関係損益を含めない狭義のトレーディング損益も計算したが、一部の年を除き結果に大きな違いはなかったため、本稿では株式等売却益（損）を含めた結果を主に報告する。

¹¹ 全国銀行の仮定の根拠は、1965年3月期～1969年3月期におけるトレーディング損益の「その他常収入－その他通常支出」に対する比率が平均18.2%であったことである。全国銀行についてもトレーディング損益をゼロと仮定した狭義のトレーディング損益も計算したが、結果は大きくは変わらなかった。

用金庫の1968年3月期以前の間接償却額および1973年3月期以前の直接償却額は、いずれも開示されていないため、試算値を用いる¹²。

4. 計測結果

4.1 金融・保険業所得

図1は、SNAベースの金融業シェア（金融・保険業所得/GDP）の推移を示したものである。異なる系列間で乖離が生じており、とくに昭和38年度版国民所得白書に基づく試算値と1968SNAとの乖離が大きい（図1の点線）。そこで、新系列の最も古い年（たとえば2008SNAであれば1994年）の金融・保険業所得に旧系列の前年比増減率を乗じて過去の値を遡及計算した補正值（長期遡及値）を実線で示している。長期遡及値の推移をみると、金融・保険業シェアは第二次大戦期中に大きく低下した後、戦後に急回復し、1955年以降の高度成長期から1989年まで緩やかに上昇していた（1955年4.2%、1989年6.6%）。バブル経済が崩壊した1990年以降は、一時的に上昇した2002～2004年を除けば概ね低下傾向にあり、直近の2020年の同比率は4.3%と1955年と同程度の水準に戻っている。1970～2006年の先進国の金融業シェアを比較したPhilippon and Reshef (2013)では、日本は金融業シェアが上昇傾向にあるグループに分類されているが、時期を2020年まで延ばした場合、日本の金融業は成長性が乏しいと評価できる。

銀行業シェア（銀行業所得/GDP）を計算するには、業態統計を用いて、現行SNAの定義と整合的な銀行業所得を計測する必要がある。郡司他(2021)図3

¹² 各業態の間接償却額は税法上の繰入率、信用金庫の直接償却額は同年度の相互銀行の直接償却比率（直接償却額/貸出残高）に基づき試算した。具体的な試算方法は、郡司他(2021)補論3.2を参照。

は、主要な金融セクターである銀行（民間預金取扱金融機関）、ゆうちょ・政府系金融機関、証券会社、保険会社（生命保険および損害保険、簡保を含む）の損益計算書に基づき、各セクターの所得シェア（対 GDP 比）を現行 SNA の定義に揃えて計測している¹³。表 3 は、郡司他(2021)図 3 の計測結果を、高度成長期（1954～1970 年度）、安定成長期（1971～1984 年度）、バブル期（1985～1989 年度）、バブル崩壊後（1990～2004 年度）、2005 年度以降（2005～2016 年度）の時期別に再構成したものである。

銀行業シェアは、高度成長期には 2.0%であったが、2005 年度以降の時期は 1.9%であり、若干低下している。また、興味深いことに、バブル期の銀行業シェアは 1.2%と他の時期よりも低くなっている。証券会社の所得シェアは高度成長期の 0.4%からバブル期に 1.0%に上昇したが、2005 年度以降は 0.4%に低下している。保険会社の所得シェアは、高度成長期の 1.4%からバブル期に 2.6%上昇した後、2005 年度以降はやはり低下しているが、1.9%と高度成長期よりは高い。SNA（前掲図 1）と同様、業態統計を用いた場合でも日本の金融業シェアはバブル期まで上昇傾向にあったが、これは主に保険会社、証券会社の成長による。

以上の結果を Greenwood and Scharfstein (2013)が報告するアメリカの結果と比較すると、バブル期を除けば日米ともに保険業シェアが上昇傾向にある点は共通している。一方、アメリカでは資産運用会社を含む証券会社、銀行を含む信用仲介業の所得シェアが 1980 年代以降に高まったのに対し、日本では証券会社、

¹³ 金融・保険業 GDP には、これら以外にも日本銀行、在日外銀、農林水産金融機関（農林中央金庫、農業協同組合等）、信用保証会社、住宅保証会社、投資信託委託会社、共済、年金基金、ファイナンス会社、整理回収機構、短資会社、証券取引所・金融商品取引所、金融持株会社などが含まれる。これらは相対的に所得額が小さいと考えられるため、郡司他（2021）では分析の対象外とした。

銀行ともに、バブル期を除けば概ね一定で推移している点が異なる。

4.2 銀行業所得

次に、業態統計を用いて、現行 SNA の金融・保険業 GDP では捕捉されない所得項目を考慮した場合の銀行業シェアの推移を確認する。図 2 の実線で示されている銀行業シェアは、1954 年度（2.3%）から 1988 年度（3.5%）にかけておおむね上昇していたが、1990 年代のバブル崩壊と不良債権問題による信用コストの増加により、2002 年度（0.8%）にかけて低下した。その後、世界金融危機のあった 2008 年度を除けば再び緩やかに上昇していたが、マイナス金利付き量的・質的金融緩和政策が採用された 2015 年度以降再び低下しており、直近の 2020 年度は 2.1%と 1954 年度を下回る水準である¹⁴。

図 2 の破線は、現行 SNA の定義に揃えた銀行業シェア（資金利益と手数料の合計）の推移を示している。実線の銀行業シェアと比較すると、バブル期を含む 1980 年代に低下している点、バブル崩壊後の 1990 年代前半に上昇している点が異なる。1980 年代については、資金利益が低下する一方、有価証券・金銭信託の損益が増大したことが、両者の乖離の原因である。この点は、1990 年代以降のフランスやドイツで、SNA ベースの金融業シェアは低下したが、有価証券運用による所得を含めた金融業シェアは緩やかに上昇したことに似ている（Bazot 2018）。また、1990 年代以降については、信用コストの増加が現行 SNA の定義に基づく銀行業シェアには反映されないことが乖離の原因である。これ

¹⁴ 図 2 点線は狭義のトレーディング損益を用いた場合の銀行業シェアを示している。概ね図 2 の実線と同じ傾向を示しているが、バブル崩壊後の 1990～2000 年代前半には実線よりも水準が低い。これは、この時期に、不良債権処理のため保有株式の含み益の益出しが行われていたためと考えられる。

らの結果は、銀行業シェアが計測方法によって異なることを示している。

図2の実線からは、銀行業シェアが、1980年代後半までは緩やかに上昇したが、1990年代以降は低下傾向にあることが確認される。では、この間、銀行業所得の内訳はどのように変化しただろうか。表4は、高度成長期、安定成長期、バブル期、バブル崩壊後、2005年度以降の時期別に、図2に掲載した銀行業所得の内訳別GDP比率をまとめたものである。資金利益は、高度成長期(1.7%)から安定成長期(1.3%)、バブル期(0.7%)にかけて大きく低下した。バブル崩壊後の1990年度以降はやや回復したが、平均すると1.3%にとどまっており、総じて、預貸業務からの所得が落ち込んでいることが確認される。有価証券・金銭信託の運用損益は、資金利益が減少した安定成長期、バブル期に逆に増大している。これは、後述するように、高度成長の終焉に伴う企業の借入需要の減少により預貸率が低下するなか(後掲図4)、銀行にとって貸出以外の資金運用の比重が高まったことや、市場金利水準が相対的に高かったことが原因と考えられる。市場金利が大きく低下したバブル崩壊後は、有価証券・金銭信託の運用損益も低下しており、2005年度以降の時期は0.6%と、高度成長期(0.7%)を下回っている。

手数料とトレーディング損益は若干上昇しており、資金利益や有価証券・金銭信託の運用損益の落ち込みを一定程度相殺している。手数料は、高度成長期には0.2%であったが、バブル期以降は0.4%前後である。また、トレーディング損益は、高度成長期はほぼゼロであったが、金利の自由化が始まった安定成長期以降は上昇し、市場金利の変動が大きかったバブル期、バブル崩壊後の時期にそれぞれ0.5%、0.4%であった¹⁵。市場金利が低水準で安定的に推移している2005年

¹⁵ バブル崩壊後の時期については、不良債権処理のため政策保有株式の益出しが行われた

度以降の時期は 0.2%と、それ以前の時期よりもやや低下している。最後に、信用コストはバブル崩壊後の時期には-0.9%と大きなマイナスであったが、他の時期は-0.1%から-0.2%の水準で推移している。

以上を踏まえて、2005 年度以降の時期の銀行業所得を高度成長期と比較すると、資金利益、有価証券・金銭信託の運用損益が減少した一方、手数料、トレーディング損益は増大した。銀行業所得全体では、高度成長期の 2.5%から 2.3%に低下している。

表 4 には、業態別にみた内訳別所得シェアも掲載している。2005 年度以降の所得シェアが高度成長期対比で最も大きく低下したのは第二地方銀行である。これは、バブル崩壊後、地方銀行に吸収合併された第二地方銀行が多かったためだと考えられる。バブル崩壊後、やはり退出が多かった信用金庫の場合、業態内での合併が主であったため、落ち込みはみられない。2005 年度以降と高度成長期の差を業態間で比較すると、以下の点がよみとれる。第一に、資金利益の減少はすべての業態で生じた。落ち込みが相対的に大きいのは第二地方銀行、都市銀行、長信銀・信託銀行等であり、小さいのは地方銀行、信用金庫である。第二地方銀行の資金利益は、相互銀行であった 1962 年度 (0.4%) をピークにすう勢的に減少し直近の 2020 年度は 0.1%である。第二地方銀行の落ち込みが大きいのは、先述した合併要因が一因と考えられるが、合併数が少なかったバブル崩壊前の時期については、地方銀行や信用金庫に比べて競争上の比較優位が見出しにくかったため落ち込みが大きかった可能性もある。都市銀行、長信銀・信託銀行等については、高度成長期に主要な融資先であった大企業の銀行離れが、資金利益の低下につながったと推測される。第二に、有価証券・金銭信託の運用損益の

こともトレーディング損益の増大に寄与した。

減少は、都市銀行と地方銀行で生じている。第二地方銀行、信用金庫は、ピークのバブル期よりは減少しているが、高度成長期よりは高水準であり、有価証券運用の重要性が高まったことが示唆される。第三に、手数料やトレーディング損益の増大は、主に都市銀行で生じている。また、地方銀行、長信銀・信託銀行等もやや増大している。以上をまとめると、都市銀行、長信銀・信託銀行等の大手銀行は、預貸業務や有価証券運用による所得の落ち込みを手数料業務やトレーディング業務からの所得の増加によって一定程度相殺している。地域金融機関では、第二地方銀行の資金利益の低下がとくに大きい。

以下では、全国銀行を対象として、資金利益の大部分を占める預貸業務と手数料業務についてみていく¹⁶。

預貸業務

資金利益の大部分は預貸業務からの所得である。そこで、全国銀行の預貸業務の所得を価格要因（預貸利ざや）と数量要因（預金残高・貸出金残高の対 GDP 比率、預貸率）に分けてみる。図 3 は、預貸利ざや（貸出金利回り－預金債券等利回り）の推移を貸出スプレッド（貸出金利回り－参照利子率）と預金スプレッド（参照利子率－預金債券等利回り）に分けてみたものである。参照利子率は政策金利（1995 年度までは公定歩合、1996 年度以降は無担保コール・レート翌日物）を用いる。1950 年代前半に 5% 超あった預貸利ざやは 1980 年代後半にかけて 1% 超まで低下しており、価格要因が資金利益の減少に寄与していることが確認できる。この間の預貸利ざや低下の主因は預金スプレッドの縮小であり、とくにバブル期の預金スプレッドは -1% 前後の逆ザヤであった。バブル期には、預金

¹⁶ 1988 年度以前は第二地方銀行（相互銀行）が含まれないため、データが連続しない点には留意が必要である。

金利の自由化が漸進的に進められ、預金獲得をめぐる金融機関の競争が激しくなったためではないかと考えられる。その後、バブル崩壊後の 1990 年代から 2000 年代前半にかけて、預貸利ざやは上下変動を伴いつつ 1%台半ばの水準で推移していたが、2000 年代半ば以降は再び緩やかに低下しており、直近の 2020 年度は 1%前後と過去 70 年間で最も低い水準である。これは、低金利政策と預金金利の非負制約によって預金スプレッドがマイナスないしはゼロ近傍で推移するなか、貸出スプレッドの低下が続いているためである。貸出スプレッドは、バブル崩壊後（1990～2004 年度）の平均 2.2%から 2005 年度以降は同 1.4%へと 0.8%ポイント低下している。貸出スプレッド低下の要因を、金融緩和政策によるタームプレミアムの縮小（イールドカーブのフラット化）とそれ以外（たとえば貸出競争の激化）に分けてみるため、簡便な試算として 3 年物国債流通利回りと政策金利の差をタームプレミアムとみなすと、0.8%ポイント低下のうち、タームプレミアムの縮小が 0.5%ポイント、それ以外の要因による貸出スプレッドの縮小が 0.3%ポイントである。近年の貸出スプレッドの低下は、金融政策要因とそれ以外の要因がともに寄与している。

一方、数量要因である預金残高、貸出金残高（対 GDP 比）の増加は、預金スプレッド、貸出スプレッドが正（負）であれば資金利益にプラス（マイナス）に寄与する。また、両者のバランスを表す預貸率（貸出金残高／預金残高）の上昇は、預貸スプレッドがそれぞれ正（負）であれば資金利益にプラス（マイナス）に寄与する。図 4 によりこれらの推移をみると、預貸スプレッドが概ねプラスであった高度成長期には、預金、貸出金がともに増大し、預貸率は 80%台前半で安定的に推移していた。このため、数量要因は資金利益にプラスに寄与し、預貸利ざや低下による資金利益の減少を相殺していたと考えられる。しかし、安定成長期の 1970 年代後半からバブル期の 1980 年代後半にかけては、預金、貸出

金は引き続きともに増大したものの、貸出の伸びが相対的に小さく預貸率が大きく低下したことがこの時期の資金利益の減少につながった。また、バブル期には預金スプレッドが大幅にマイナスの下で預金が増加し続けたことも、資金利益を押し下げた。バブル崩壊後の 1990 年代以降は、預金の減少が貸出金の減少を上回り預貸率が 80% 台後半まで上昇したため、資金利益も若干回復した。しかし、2000 年代以降、預金、貸出金が増大するなか預貸率は再び低下しており、2020 年度は 62% と過去 70 年間で最も低い水準となっている。

なお、預貸率が低下すると貸出金以外の資金運用が増加する。図 4 には、有価証券、現金預け金（対 GDP 比）の推移も示しているが、預貸率が低下した 1970 年代後半以降、ともに上昇している。このため、資金利益と有価証券・金銭信託の運用損益を合計した所得は、安定成長期（2.5%）、バブル期（2.4%）のいずれも高度成長期（2.4%）と同程度であった。これに対して、やはり預貸率が低下した 2005 年度以降の時期における両者を合計した所得は 1.8% と、他の時期を大きく下回っている。これは、先述したように、市場金利水準が大きく低下し有価証券・金銭信託の運用損益も落ち込んだためと考えられる。また、世界金融危機後は、金融緩和政策の強化に伴い有価証券の比率が低下する一方、現金預け金の比率が大きく上昇していることも、資金利益の低下に寄与している。

また、貸出金の内訳を、資金循環統計の借入主体別金融機関貸出金残高に基づき計測すると、高度成長期からバブル期までは、非金融法人企業向け、家計（個人企業を含む）向けがともに増加していた（図 5）¹⁷。バブル崩壊後の貸出金の減少は非金融法人企業向けの減少によるものであり、家計向けについては、バブル崩壊後から現在にいたるまで住宅貸付を中心に増加が続いている。

¹⁷ 統計の制約により、銀行以外の金融機関からの借入も含まれる。

以上を踏まえると、近年の資金利益が戦後最低水準まで減少したのは、預貸利ざや、とくに預金スプレッドの縮小が寄与している。また、1980年代後半以降は、預金スプレッドがマイナスないしはゼロ近傍で推移するなか、不採算の預金が貸出金以上に増加したことが、資金利益を押し下げている。貸出については、高度成長期からバブル期、および2000年代後半以降の時期は、貸出金残高が増加基調であったことが資金利益を押し上げていたが、貸出スプレッドは2000年代以降低下傾向が続いており、資金利益を押し下げている。貸出スプレッドの低下は、金融緩和政策によりタームプレミアムが縮小したことが一因であるが、それ以外の要因によっても低下している。

手数料業務

手数料の内訳については、1989年度以降、為替手数料（受入為替手数料－支払為替手数料）、その他の役務取引損益（その他の役務収益－その他の役務費用）、信託報酬に分けてみることができる（図6）。為替手数料は横ばい、信託報酬は一時的な特殊要因を除けば低下傾向にある中¹⁸、その他の役務取引損益が2000年代以降増加していることが分かる。その他の役務取引の内訳は不明だが、日本銀行金融機構局(2021)によれば、大手銀行ではシンジケートローン、債権流動化、M&A等に係る手数料、地域金融機関については保険や投資信託の窓口販売に係る手数料が寄与したと推測される。

4.3 銀行業所得の日米比較

Greenwood and Scharfstein (2013)は、アメリカの信用仲介業の所得シェアが

¹⁸ 図6にて1996年度の信託報酬が増加しているのは、不良債権処理のための特別留保金の取り崩しにより信託報酬が膨らんだ特殊要因による（日本経済新聞1997年5月27日）。

家計向けサービスや証券化業務から得られる手数料収入を中心に、1980年代以降世界金融危機前まで高まり続けたことを報告している。一方、日本の銀行業シェアは、1980年代後半以降低下傾向が続いている。以下では、世界金融危機後の日米の銀行業シェアを比較し、日米間の格差の要因を明らかにする。

米国の銀行業シェアの計測には、FDIC Quarterly Banking Profile のデータを用いる¹⁹。同調査は、預金保険制度に加盟している商業銀行、貯蓄金融機関を対象としており、1984年以降のデータが開示されている。日米の銀行業シェアと所得項目を可能な限り揃えて計測すると、Greenwood and Scharfstein (2013)と同様、米銀の所得シェアは1980年代半ば（2%前後）から2006年（3.7%）にかけて上昇していたことが確認できる（図7）。その後、世界金融危機により信用コストが増大したため、米国の銀行業シェアは2%前後まで落ち込むが、2012年以降は再び上昇し、危機前を若干下回る3%台前半まで回復している。

図8は、世界金融危機後の2012～2020年（日本は年度）平均の日米の銀行業シェアを、所得の内訳別に比較したものである。米国の銀行業所得（3.2%）は日本（2.4%）を0.8%ポイント上回っているが、これは資金利益と手数料の差による。有価証券・金銭信託の運用損益、トレーディング損益は日米間であまり差がなく、信用コストは逆に米国の方が高くなっている。ただし、信用コストを控除した資金利益でも、米銀（1.5%）は邦銀（1.1%）を上回っている。

資金利益について価格要因と数量要因に分けてみると、日米間の格差は主に預貸利ざやによって生じていることが確認できる（表5）。米銀の預貸利ざや（4.3%）は邦銀の預貸利ざや（1.1%）よりも3.2%ポイント高く、このうち貸出

¹⁹ QBP Time Series Spreadsheets, Annual income, <https://www.fdic.gov/analysis/quarterly-banking-profile/> (2022年5月20日アクセス)。

スプレッドの差が2.8%ポイント、預金スプレッドの差が0.4%ポイントである。一方、数量要因については、邦銀の貸出金が相対的に大きい点は日米間の資金利益の差を縮める要因として寄与しているが、邦銀の預金が相対的に大きい点は、邦銀の預金スプレッドがマイナスであることから日米間の資金利益の格差を拡げる要因として寄与している。また預貸率は米銀の方がやや高い。

貸出金残高の内訳をみると、米銀の貸出は家計向けが全体の過半を占めており、かつ住宅貸付とそれ以外（主に消費者信用）が概ね同程度である。これに対して、日本の金融機関貸出は企業向けが過半を占めており、家計向けは住宅貸付がそれ以外の1.8倍程度となっている。こうした貸出構成の違いは、日米間の貸出スプレッドの差にも寄与しているとみられる。

次に、手数料について内訳別に比較する（表6）。日米で開示項目が異なるため単純な比較はできないが、いずれの内訳項目も米銀の方が高い。例えば預金関連の手数料として日本の為替手数料と米国の預金口座サービス料の対GDP比率を比較すると、それぞれ0.1%、0.2%である。米国の預金口座サービス料は、世界金融危機前（2001～2007年平均）の0.3%に比べて低下しているが、それでも邦銀よりは高い水準を維持している。さらに米銀の預金残高（対GDP比）が邦銀の半分以下であることを考慮すると（前掲表5）、預金1単位あたりの手数料の差はより大きくなる。また、内訳項目のうち、日米間の差がもっとも大きいのは「その他」である（日本0.3%、米国0.7%）。米銀の「その他」にはサービサー手数料、証券化所得、保険仲介手数料等、その他非金利収入が含まれ、このうち最も比率が高いのはその他非金利収入である。その他非金利収入の内訳は不明であるが、為替・ATM手数料やクレジットカード関連手数料などの伝統

的な銀行業務に係る手数料が含まれていると思われる²⁰。米銀の成長要因の一つとして Greenwood and Scharfstein (2013)が指摘していた、貸出債権のオフバランス化に伴う証券化所得、サービサー手数料は、世界金融危機前にはそれぞれ 0.17%、0.11%であったが、世界金融危機後は 0.05%、0.01%と大きく低下している。

以上をまとめると、世界金融危機後の日米の銀行業シェアの差は、資金利益および手数料の違いによるものである。資金利益の差は、預貸利ざやが主因である。手数料については、米銀の証券化業務関連の手数は世界金融危機後に低下しており、伝統的な銀行業務である預金・為替、信託、クレジットカード関連の手数が日米間の差の要因ではないかと考えられる。

4.4 考察

日米銀行業の所得データから、銀行業の変貌についてどのような示唆が得られるだろうか。以下では、Edwards (1996)の「銀行業衰退論」を手がかりに、考察したい。

Edwards (1996)は、銀行業が衰退している説明仮説として、過剰供給説 (excess capacity theory)、規制荷重説 (regulatory burden theory)、銀行独自性衰退説 (declining bank uniqueness theory) の 3つを提示している。過剰供給説は、銀行業の衰退は、銀行を保護してきた様々な規制が緩和されたことに伴う自然な結果とみる考え方である。規制荷重説は、銀行業の衰退は、競争相手である非銀

²⁰ FDIC (2020)Table 1.3 は、その他非金利収入に含まれるものとして、貸金庫(safe deposit box)のレンタル料、小為替(money order)・銀行発行小切手(cashier's checks)手数料、公証業務手数料、ATM 手数料、送金手数料、小切手販売料、不動産賃貸料、銀行が保有する保険子会社所得、クレジットカード手数料、インターチェンジ手数料をあげている。

行部門の金融機関と比べて銀行が重い規制を課せられているという不公平によって生じていると考えるものである。銀行独自性衰退説は、金融技術革新によって銀行が貸出や預金などにおいて伝統的に享受してきた比較優位が低下したため銀行業が衰退していると考えられる。過剰供給説、規制荷重説が、銀行業の衰退の原因を規制のあり方に求めているのに対して、銀行独自性衰退説は、金融技術革新を衰退要因とみなしている点で異なる。Edwards (1996)から四半世紀が経過した現時点において、銀行業衰退論は、日米銀行業のこの間の変貌の説明仮説として、どう評価できるだろうか。

まず米国の場合、金融機関数は大きく減少したが、銀行業の所得シェアは低下しておらず、預金・貸出の GDP 比率も 70%前後で概ね安定的に推移してきた。金融機関数が減少した点は銀行業衰退論と整合的だが、銀行業の所得や貸出・預金の GDP 比率が低下していない点は銀行業衰退論の予想と異なる。銀行業衰退論が指摘していたように、銀行以外の金融機関（証券会社・投資銀行、保険会社、ノンバンクなど）の成長率が銀行よりも高いため、金融業全体に占める銀行業の比重は低下している。しかし、伝統的な銀行業務からの所得シェアが低下していないことは、この間の規制緩和や金融技術革新によって競争環境が厳しくなりながらも、銀行に対する顧客ニーズが維持されていることを示唆している。

これに対して日本の場合、1990年代以降、金融機関数が減少しているだけでなく、伝統的な銀行業務を中心に所得シェアが低下している点で、銀行業衰退論がより妥当する状況といえる。ただし、預金・貸出の GDP 比率がバブル崩壊後の時期を除けば上昇し続けている点は、銀行業衰退論の予想とは異なる。また第1節で指摘したように、1990年代にアメリカで銀行業衰退論が論じられていた背景には、家計の預金離れ、企業の銀行借入離れ（いわゆる financial

disintermediation) が生じたことがあるが、日本の家計の金融資産に占める預金の比率や民間非金融法人企業の金融負債に占める借入の比率は、アメリカほど大きくは低下していない。

先述の通り、日本の銀行業の所得シェアが低下しているのは、預貸スプレッドが低下していることが主因である。預金・貸出の価格が低下し、数量（預金・貸出残高の GDP 比率）が増加している点は、規制によって人為的に押し上げられていた銀行業所得が規制緩和によって低下した（市場均衡よりも過大な価格と過小な数量が調整された）とする過剰供給説と整合的である。しかし、預金金利の自由化が完了した 1994 年以降も、預金スプレッドがゼロないしマイナスの状況の下で預金が増え続ける日本の銀行業の状況が、今後も持続可能かどうかは疑わしい。また、1990 年代後半以降の金融危機や 2000 年代後半の世界金融危機への政策対応（信用保証貸出制度の拡充、金融監督上の緩和措置等）によって貸出量が過度に大きくなっている可能性もある。先行研究では、銀行のバランスシートの規模が過大になると、資源配分の歪みが生じて経済成長を阻害したり、金融危機のリスクが高まったりすることが指摘されている（Arcand et al. 2015, Pagano et al. 2014, 櫻川 2005）。1990 年代以降の日本の銀行業所得の低下が社会厚生上望ましいかどうかについてはより詳細な検討が必要であり、他日を期したい。

5. おわりに：日本の銀行業の展望

日本の銀行業シェアは、1990 年代以降、資金利益を中心に低下傾向にある。日本の銀行は、今後どのような形で顧客に付加価値を提供し、成長力を高めることができるだろうか。

4 節でみた世界金融危機後の米銀との比較からは、伝統的な銀行業務である預

貸業務からの資金利益や、預金・為替、信託、クレジットカード関連の手数料の違いが浮かび上がった。このうち、銀行に固有の預金・為替業務の収益性をどのように改善するかは、重要な論点である。日本では、預金スプレッドがゼロないしはマイナスであるなか、預金が増え続ける状況が20年以上継続している。預金が増大している背景には、この間の日本の市場金利がゼロ近傍で推移してきたため家計や企業にとって預金を保有することの機会費用が小さいことや、家計や企業の現預金選好が強いことがあると考えられる。加えて、邦銀が預金口座サービス料をこれまで課してこなかったことや、銀行間で為替手数料の差が小さいという価格戦略上の問題もあると思われる。日米銀行の個票データを用いた小野他(2012)は、邦銀の為替手数料の分散が米銀の預金口座サービス手数料の分散よりも小さいことや、米国では銀行の店舗数や地域市場の競争環境が各銀行の預金口座サービス料に有意な影響を及ぼしているが日本では為替手数料に有意な影響を及ぼしていないとの実証結果を報告している。これらは、日本の銀行が預金者にとっての銀行店舗の利便性や地域の競争環境に応じて為替手数料を設定していないことを示唆している。近年、銀行窓口での現金の取り扱いコストを軽減させるため、既存の全銀システムとは異なる小口決済インフラ「ことら」を創設したり、あるいはオンライン取引と窓口取引とで送金・振込手数料を差別化したりする動きがみられる²¹。これらは、預金・為替取引のコストに応じて手数料体系をきめ細かく見直すことが目的の一つと考えられ、預金・為替業務の収益性を高めるための第一歩と評価できる。今後、各銀行の経営環境や経営戦略に応じて預金・為替業務の手数料がさらに差別化されるかどうか注目され

²¹ 日本経済新聞「送金手数料下げ、第2幕へ」2022年1月5日。

る²²。

貸出業務についてみると、米銀との比較からは、日本の銀行にとって開拓余地のある分野として、クレジットカードを含めた消費者信用が考えられる。ただしマス市場である消費者信用は、住宅貸付と同様、近年台頭している Fintech/Bigtech 企業が、顧客にとっての利便性やユーザーエクスペリエンス、ハード情報に基づく審査・モニタリングの効率性の観点から、比較優位を持つ可能性の高い分野でもある (Stultz 2019, Berg et al. 2021)²³。また、クレジットカードについては、イシューイング業務(カード発行)とアクワイアリング業務(カード加盟店に対してカード決済の仕組みを提供)の双方において銀行が主要なプレイヤーである米国と異なり、日本では歴史的な経緯により銀行のクレジットカードビジネスへの関与が限定的であったという違いもある。銀行が、消費者信用において今後プレゼンスを拡大できる比較優位を有しているかは、明らかではない。

貸出の審査・モニタリングの観点から銀行が比較優位を持つ可能性が高いのは、借り手の異質性が大きくソフト情報の重要性が高い分野であろう。また、Hanson et al. (2015)は、シャドーバンクなどの他の金融機関と比較した銀行の

²² 山岡(2020)は、銀行にとって最適な預金・為替手数料が、預金と貸出の「範囲の経済」、預金と現金との代替性、決済ビジネスへの新規参入企業との競争、銀行の公共的役割に対する人々の期待に依存することを指摘している。

²³ たとえば Fuster et al. (2021)は、アメリカの住宅貸付市場において、Fintech 企業が、銀行や住宅ローン専門ノンバンクよりも融資申請の処理スピードや需要ショックに対する対応が早く、デフォルト率も低いとの実証結果を報告している。ただしデフォルト率については、非伝統的なデータを利活用した Fintech 企業のスコアリングモデルの予測力が、銀行等の融資・審査担当者による与信判断よりも優れているかどうかは、見解が分かれている (Berg et al. 2021)。Fuster et al. (2021)と異なる分析結果を得ている研究として、住宅貸付について Buchak et al. (2018)、消費者信用について Di Maggio and Yao(2021)がある。

特徴は、決済手段である預金という安定的な資金調達手段を持つことで、非流動的な資産を「辛抱強く(patient)」保有できる点にあると指摘している。これらの条件に合致する対象としては、市場での資金調達が困難な中堅中小企業や、市場で売却可能な担保資産を持たない創業期企業、不確実性の高い研究開発を行っている企業などが考えられる。もちろん、これらへの与信についても課題は多い。中堅中小企業のなかでもミドルリスクと呼ばれる企業向けの貸出は、これまで銀行がたびたび注力してきた分野だが、貸出スプレッドの改善にはつながらずむしろ銀行にとってリスクに見合ったリターンが得られない「低採算貸出」となっていることが指摘されている(日本銀行 2018)。また、創業期企業や研究開発企業へのファイナンスは、不確実性やリスクが大きく、失敗に終わるケースも多いだけに、通常の貸出とは異なる資金供与の方法が求められる(Kerr et al. 2014)。たとえば、ベンチャーキャピタルのように、負債ではなくエクイティ性資金を提供して事業キャッシュフローからのアップサイドゲインを共有できる仕組みを構築したり、段階的に資金を投入し中間的な成果に応じて企業や事業プロジェクトを選別したりすることなどが考えられる(Gompers 1995, Sahlman 1990)。

1990年代以降の日本の銀行業シェアが低下しているのは、顧客にとっての銀行サービスの付加価値が低下していることが一因と考えられる。各銀行が比較優位を見定めて業務を再構築することが期待される。

銀行業の成長を考える上では、本稿では検討していない重要な分析課題が残されている。たとえば子会社等を通じた非伝統的な業務への取り組みについては、いわゆる「範囲の経済」によって銀行業所得を高める可能性がある一方で、非伝統的な業務への取り組みがシステムリスクを高めるとの議論もある(Brunnermeier et al. 2020, De Jonghe 2010, DeYoung and Torna 2013)。また、Greenwood and Scharfstein (2013)は、1980年代以降の米国金融業の成長を牽引

した家計向け資産運用ビジネスの拡大について、家計の金融市場取引への参加費用を低下させ資産分散に寄与した可能性がある一方で、金融知識が不十分な家計の選好に沿うような投資助言をしていたため資源配分や価格効率性の改善にはつながらなかった可能性を指摘している。「貯蓄から資産形成へ」を政策課題とする日本でも、近年多くの銀行が証券子会社や資産運用子会社を通じて資産運用ビジネスへの取り組みを強化しており、研究の蓄積が求められる。

参考文献

- Arcand, Jean Louis, Enrico Berkes, and Ugo Panizza (2015). Too much finance? *Journal of Economic Growth*, 20(2), 105–148.
- Bazot, Guillaume (2018). “Financial consumption and the cost of finance: Measuring financial efficiency in Europe (1950–2007).” *Journal of the European Economic Association*, 16(1), 123–160.
- Berg, Tobias, Andreas Fuster, and Manju Puri (2021). “Fintech lending.” NBER Working Paper No. 29421.
- Boyd, John H., and Mark Gertler (1994). “Are banks dead? Or are the reports greatly exaggerated?” *Quarterly Review*, Federal Reserve Bank of Minneapolis, 18(3), 2–23.
- Buchak, Greg, Gregor Matvos, Tomasz Piskorski, and Amit Seru (2018). “Fintech, regulatory arbitrage, and the rise of shadow banks.” *Journal of Financial Economics*, 130(3), 453–483.
- Brunnermeier, Markus K, Gang Nathan Dong, Darius Palia (2020). “Banks’ noninterest income and systemic risk.” *Review of Corporate Finance Studies*, 9(2), 229–255.

- De Jonghe, Olivier (2010). “Back to the basics in banking? A micro-analysis of banking system stability.” *Journal of Financial Intermediation*, 19(3), 387–417.
- DeYoung, Robert, and Gökhan Torna (2013). “Nontraditional banking activities and bank failures during the financial crisis.” *Journal of Financial Intermediation*, 22(3), 397–421.
- Di Maggio, Marco, and Vincent Yao (2021). “Fintech Borrowers: Lax Screening or Cream-Skimming?” *Review of Financial Studies*, 34(10), 4565–4618.
- Edwards, Franklin R. (1996). *The New Finance: Regulation and Financial Stability*, The AEI Press (フランクリン R. エドワーズ[著]、家森信喜・小林毅[訳]『金融業の将来』東洋経済新報社、1998年)
- FDIC (2020). 2020 FDIC Community Banking Study.
- Fuster, Andreas, Matthew Plosser, Philipp Schnabl, and James Vickery (2019). “The role of technology in mortgage lending.” *Review of Financial Studies*, 32(5), 1854–1899.
- Gompers, Paul A. (1995). “Optimal investment, monitoring, and the staging of venture capital.” *Journal of Finance*, 50(5), 1461–1489.
- Greenwood, Robin, and David Scharfstein (2013). “The growth of finance.” *Journal of Economic Perspectives*, 27(2), 3–28.
- Hanson Samuel G., Andrei Shleifer, Jeremy C. Stein, and Robert W. Vishny (2015). “Banks as patient fixed-income investors.” *Journal of Financial Economics*, 117(3), 449–469.
- Hood, Kyle K. (2013). “Measuring the services of commercial banks in the National Income and Products Accounts: Changes in concepts and methods

- in the 2013 comprehensive revision.” *Survey of Current Business*, 93(2), 8–19.
- Kaufman, George G., and Larry R. Mote (1994). “Is banking a declining industry? A historical perspective.” *Economic Perspectives*, Federal Reserve Bank of Chicago 18(3), 2–21.
- Kerr, William R., Ramana Nanda, and Matthew Rhodes-Kropf (2014). “Entrepreneurship as experimentation.” *Journal of Economic Perspectives*, 28(3), 25–48.
- Pagano, Marco, Sam Langfield, Viral Acharya, Arnoud Boot, Markus K. Brunnermeier, Claudia Buch, Martin F. Hellwig, André Sapir, and Ieke van den Berg. (2014). *Is Europe Overbanked?* European Systemic Risk Board: Advisory Scientific Committee Reports No. 4.
- Philippon, Thomas (2015). “Has the US finance industry become less efficient? On the theory and measurement of financial intermediation.” *American Economic Review*, 105 (4), 1408–1438.
- Philippon Thomas, and Ariell Reshef (2013). “An international look at the growth of modern finance.” *Journal of Economic Perspectives*, 27(2), 76–96.
- Sahlman, William A. (1990). “The structure and governance of venture-capital organizations.” *Journal of Financial Economics*, 27(2), 473–521.
- Stauffer, Philippe (2004). “A Tale of Two Worlds: How Bankers and National Accountants View Banking.” Paper Prepared for the 28th General Conference of the International Association for Research in Income and Wealth (IARIW).
- Stulz, René M. (2019). “Fintech, bigtech and the future of banking.” *Journal of*

- Applied Corporate Finance 31(4). 86–97.
- Wheelock, David (1993). “Is the banking industry in decline? Recent trends and future prospects from a historical perspective.” Review, Federal Reserve Bank of St. Louis, 75(5), 3–22.
- Zingales, Luigi (2015). “Presidential Address: Does finance benefit society?” Journal of Finance, 70(4), 1327–1363.
- 銀行経理問題研究会 (2016). 『銀行会計の実務 (第 9 版)』金融財政事情研究会.
- 郡司大志・小野 有人・鎮目雅人・内田浩史・安田行宏 (2021). 「日本の金融仲介コストの長期推計」RIETI Discussion Paper Series 21-J-048.
- 日本銀行 (2018). 『金融システムレポート』2018 年 4 月.
- 日本銀行金融機構局 (2021). 「2020 年度の銀行・信用金庫決算」『金融システムレポート別冊シリーズ』2021 年 7 月.
- 小野有人・小野裕士・山村晋介 (2012). 「わが国金融機関における預金の低収益性：低金利局面における普遍的な現象か」『みずほ総研論集』2012 年 I 号、75–98.
- 櫻川昌哉 (2005). 『金融立国試論』光文社.
- 櫻川昌哉・渡辺善次 (2009). 「日本の金融改革の評価：市場はどう見ていたのか？」『経済研究』第 60 巻第 1 号、60–74.
- 高木仁 (1995). 「アメリカ銀行業は衰退産業か？」『経済研究所年報』(成城大学経済研究所) 第 8 号、19–38.
- 山岡浩巳 (2020). 「将来のビジネスモデル構築の中核となる手数料戦略」『週刊金融財政事情』2020 年 5 月 4 日号.
- 山崎朋宏 (2016). 「我が国 SNA における金融・保険業産出額の推計について」『季刊国民経済計算』第 159 号、69–82.

表1 データ出所

業態	データ出所
金融・保険業	内閣府経済社会総合研究所『2020年度国民経済計算』、『長期遡及主要系列 国民経済計算報告—平成2年基準(昭和30年～平成10年)』、『昭和38年度版国民所得白書』
全国銀行	全国銀行協会『全国銀行財務諸表分析』(各年度版)
相互銀行 (～1988年度)	全国相互銀行協会『全国相互銀行財務諸表分析』(各年度版) 第二地方銀行協会『第二地銀協地銀統計年報』(平成7年度版)
信用金庫	全国信用金庫協会『全国信用金庫財務諸表分析』(各年度版) 大蔵省銀行局『銀行局金融年報』(各年度版)

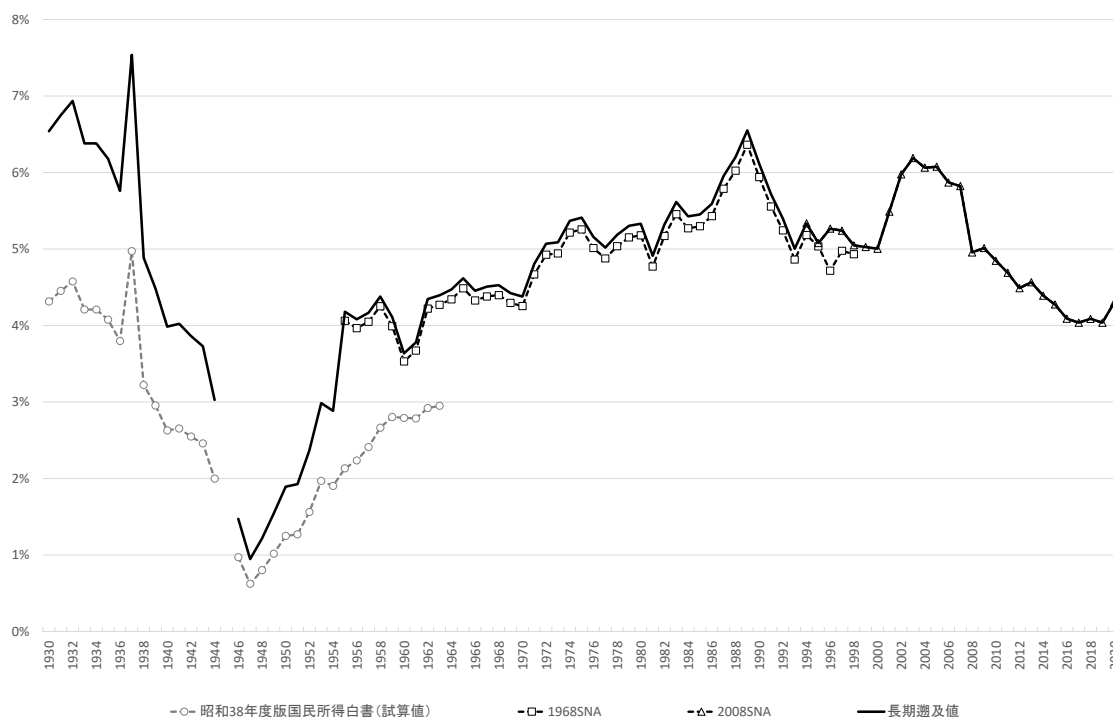
表2 所得項目と勘定科目

所得項目	勘定科目（収益項目）	勘定科目（費用項目）
資金利益	資金運用収益 （－）有価証券利息配当金	資金調達費用
手数料	役務取引等収益 信託報酬	役務取引等費用
有価証券・金銭信託の運用損益	有価証券利息配当金 金銭の信託運用益	金銭の信託運用損
トレーディング損益	その他業務収益 特定取引収益 株式等売却益	その他業務費用 特定取引費用 株式等売却損 株式等償却
信用コスト	償却債権取立益 貸倒引当金戻入益	貸出金償却 貸倒引当金繰入額

（注）本稿における所得項目と『全国銀行財務諸表分析』（2020年度版）における勘定科目の対応。

（出所）全国銀行協会『全国銀行財務諸表分析』（2020年度版）に基づき筆者作成。

図1 金融業シェア：SNA ベース



- (注) 1. 金融業シェアは金融・保険業 GDP/GDP。1946～50 年は年度、他は暦年。1930～54 年は GNI、1955 年以降は GDP に対する比率。
2. 長期遡及値は、データが不連続となる 1954 年以前、1993 年以前について、新系列の最も古い年（1955 年、1994 年）の値に旧系列の前年比増減率を乗じて遡及計算したもの。
3. 1930～63 年の金融・保険業所得（昭和 38 年度版国民所得白書（試算値））は、金融・保険・不動産業所得に 0.371（1968SNA による 1955～59 年平均の金融・保険業 GDP / 金融・保険・不動産業 GDP）を乗じて算出したもの。

(出所) 表 1 記載のデータ出所より筆者作成。

表3 金融セクター別にみた所得シェア

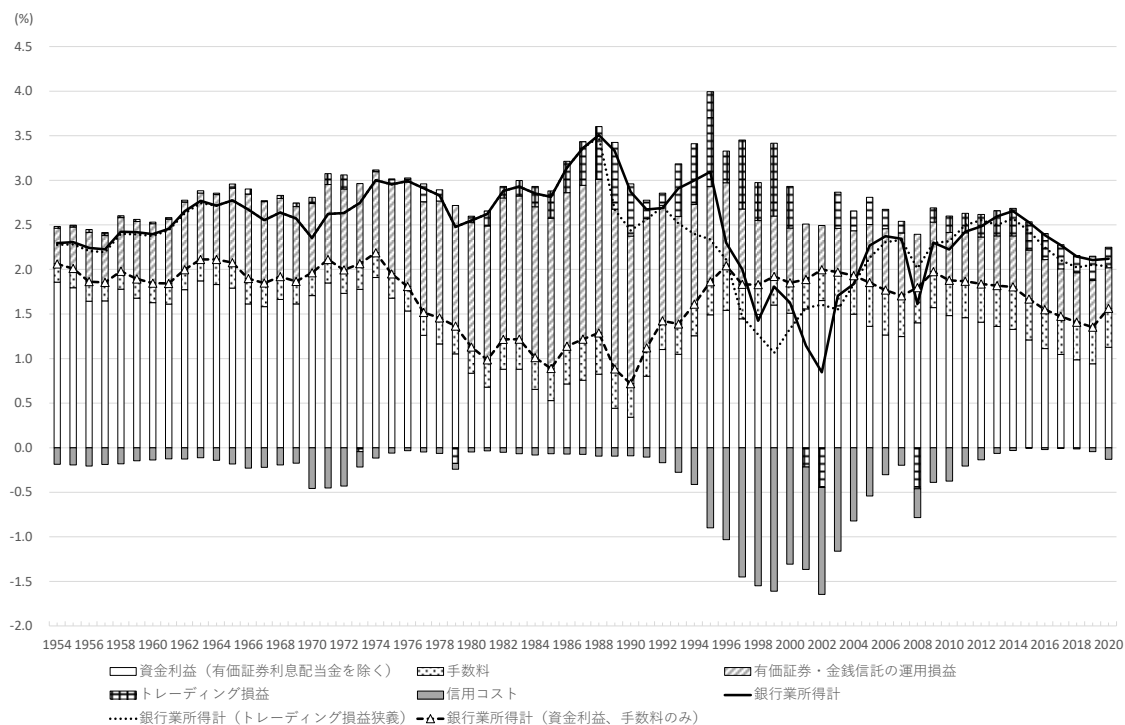
(単位：%)

	高度成長期 (1954- 1970)	安定成長期 (1971- 1984)	バブル期 (1985- 1989)	バブル崩壊 後(1990- 2004)	2005年度以 降(2005- 2016)
銀行(民間預金取扱金融機関)	2.05	1.77	1.17	1.80	1.88
ゆうちょ・政府系金融機関	0.28	0.16	0.16	0.25	0.10
証券会社	0.43	0.42	0.99	0.38	0.44
保険会社	1.36	2.14	2.62	2.25	1.91
各セクター計	4.12	4.49	4.95	4.68	4.33

(注) 対GDP比率(%)。

(出所) 郡司他(2021)図3の計測結果に基づき筆者作成。原出典は表1記載のデータ出所。

図2 銀行業シェア：業態統計ベース



(注) 銀行業シェアは全国銀行、相互銀行、信用金庫の所得合計の対 GDP 比率 (%)。「銀行業所得計 (トレーディング損益狭義)」は、トレーディング損益について 1963 年度以前はゼロと仮定し、1989 年度以降の株式等関係損益を含めない場合。「銀行業所得計 (資金利益、手数料のみ)」は、現行 SNA における付加価値の定義と整合的な銀行業所得。

(出所) 表 1 記載のデータ出所より筆者作成。

表 4 時期別・業態別にみた銀行業所得

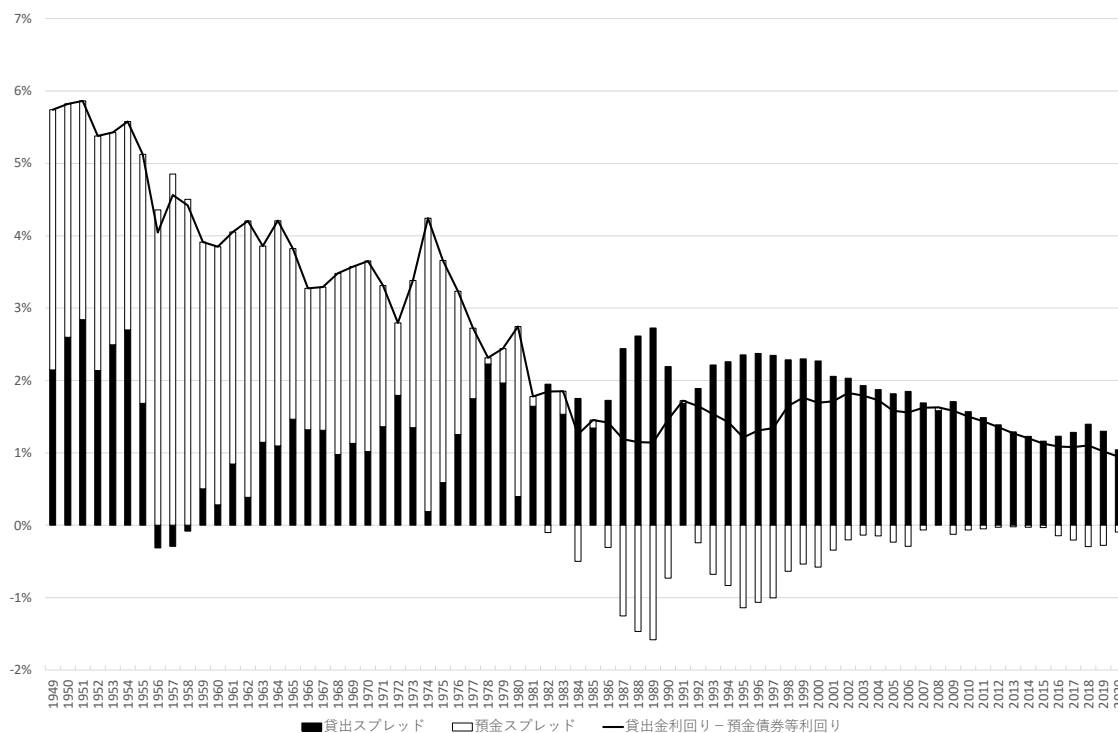
(単位：%)

	高度成長期 (1954- 1970)	安定成長期 (1971- 1984)	バブル期 (1985- 1989)	バブル崩壊 後 (1990- 2004)	2005年度以 降 (2005- 2020)
資金利益	1.71	1.28	0.65	1.33	1.27
手数料	0.24	0.29	0.43	0.36	0.44
有価証券・金銭信託の運用損益	0.71	1.25	1.73	0.91	0.57
トレーディング損益	0.03	0.09	0.50	0.40	0.20
信用コスト	-0.19	-0.12	-0.08	-0.88	-0.17
銀行業所得計	2.50	2.79	3.23	2.13	2.30
<業態別内訳>					
資金利益					
都市銀行	0.55	0.42	0.25	0.53	0.42
地方銀行	0.46	0.34	0.21	0.37	0.43
第二地方銀行	0.30	0.22	0.15	0.18	0.14
長信銀・信託銀行等	0.13	-0.03	-0.23	-0.06	0.04
信用金庫	0.27	0.33	0.27	0.30	0.25
手数料					
都市銀行	0.12	0.11	0.13	0.13	0.23
地方銀行	0.04	0.03	0.04	0.06	0.08
第二地方銀行	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
長信銀・信託銀行等	0.06	0.12	0.23	0.16	0.10
信用金庫	0.01	0.02	0.02	0.02	0.01
有価証券・金銭信託の運用損益					
都市銀行	0.37	0.46	0.58	0.29	0.23
地方銀行	0.20	0.34	0.42	0.26	0.15
第二地方銀行	0.03	0.10	0.13	0.06	0.03
長信銀・信託銀行等	0.07	0.21	0.41	0.19	0.07
信用金庫	0.04	0.14	0.19	0.11	0.08
トレーディング損益					
都市銀行	0.03	0.08	0.31	0.25	0.15
地方銀行	0.00	-0.00	0.05	0.02	0.02
第二地方銀行	0.00	0.00	0.03	0.01	0.00
長信銀・信託銀行等	0.00	0.01	0.09	0.11	0.02
信用金庫	0.00	0.00	0.02	0.01	0.01
信用コスト					
都市銀行	-0.06	-0.04	-0.03	-0.42	-0.06
地方銀行	-0.04	-0.01	-0.01	-0.15	-0.05
第二地方銀行	-0.03	-0.01	-0.01	-0.06	-0.02
長信銀・信託銀行等	-0.03	-0.05	-0.01	-0.19	-0.01
信用金庫	-0.03	-0.01	-0.01	-0.06	-0.03
銀行業所得計	1.00	1.03	1.24	0.78	0.96
都市銀行	0.66	0.70	0.71	0.56	0.63
地方銀行	0.32	0.32	0.31	0.20	0.17
長信銀・信託銀行等	0.23	0.27	0.49	0.21	0.22
信用金庫	0.30	0.47	0.48	0.37	0.32

(注) 対 GDP 比率 (%)。第二地方銀行は、1988 年度以前は相互銀行。長信銀・信託銀行等の計数は、全国銀行の計数から、地方銀行、第二地方銀行の計数を引くことで算出している。

(出所) 表 1 記載のデータ出所より筆者作成。

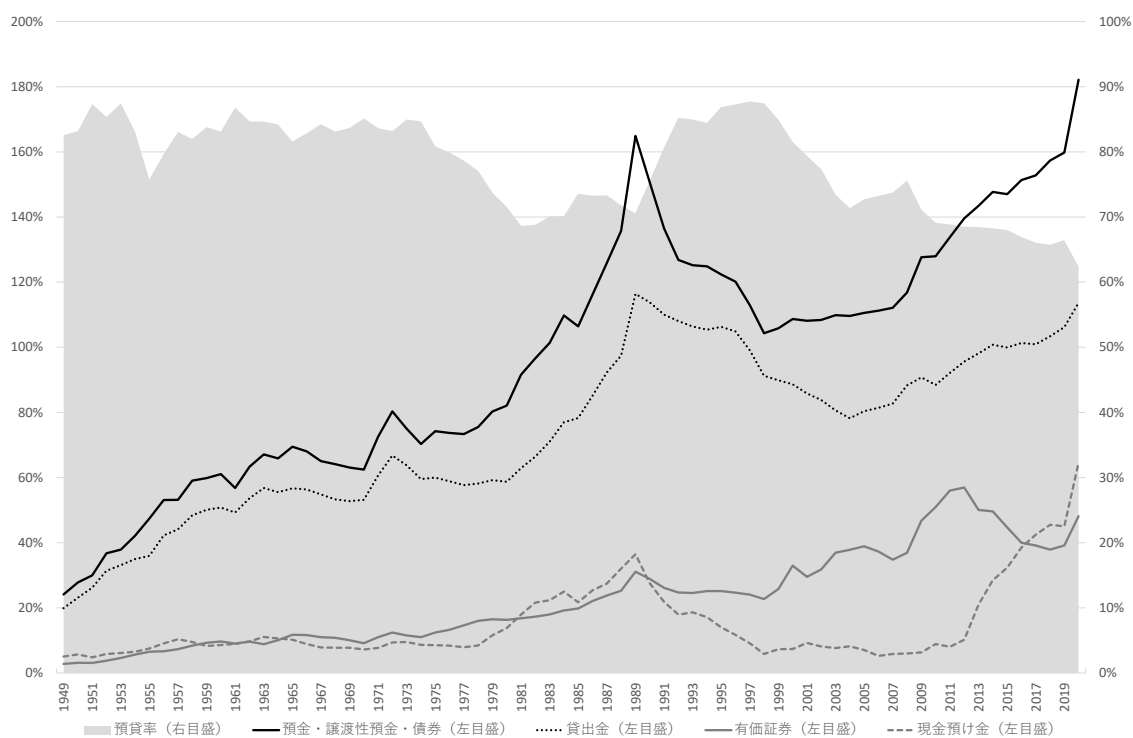
図3 預貸利ざや



- (注) 1. 対象は全国銀行。1988年度以前は第二地方銀行（相互銀行）を含まない。
2. 貸出スプレッド＝貸出金利回り－参照利子率、預金スプレッド＝参照利子率－預金債券等利回り、
貸出金利回り＝貸出金利息／貸出金、預金債券等利回り＝預金債券利息／預金・譲渡性預金・債券、参照利子率は公定歩合（1995年度以前）もしくは無担保コール・レート翌日物（1996年度以降）

(出所) 全国銀行協会『全国銀行財務諸表分析』（各年度版）、日本銀行時系列統計データ検索サイトより筆者作成。

図4 預金・貸出・有価証券・現金預け金と預貸率



(注) 対象は全国銀行。1988年度以前は第二地方銀行(相互銀行)を含まない。預金(左目盛)、貸出金(左目盛)、有価証券(左目盛)、現金預け金(左目盛)は対GDP比率(%)、預貸率(右目盛)は貸出金残高/預金残高。

(出所) 表1記載のデータ出所より筆者作成。

図5 借入主体別金融機関貸出残高

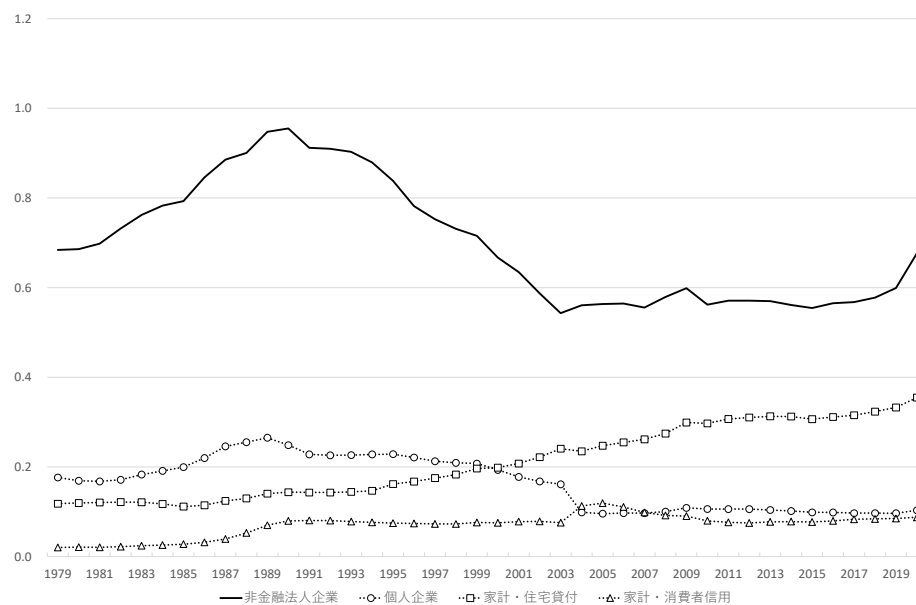
1949～2020年



(注) 非金融法人企業、家計・個人企業の民間金融機関からの貸出の GDP 比 (倍)。ただし、1949-52 年 (宇都宮 2011) はすべての金融機関からの貸出。

(出所) 日本銀行『資金循環統計 (08SNA, 68SNA, 旧 68SNA)』、宇都宮 浄人 (2011) 「戦後復興期の金融仲介構造に関する一考察：1949～52 年度末の資金循環統計の推計」『金融研究』第 30 巻第 1 号、pp. 253-306 より筆者作成。

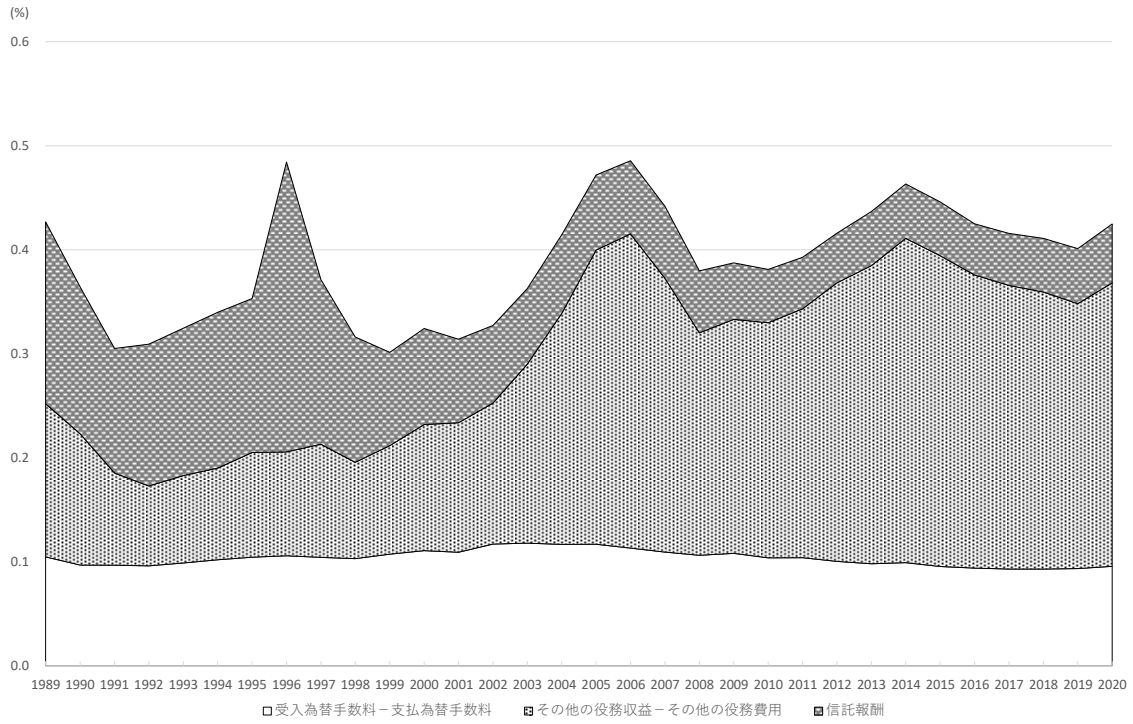
1979～2020年



(注) 非金融法人企業、個人企業、家計の民間金融機関からの貸出の GDP 比 (倍)。

(出所) 日本銀行『資金循環統計 (08SNA)』より筆者作成。

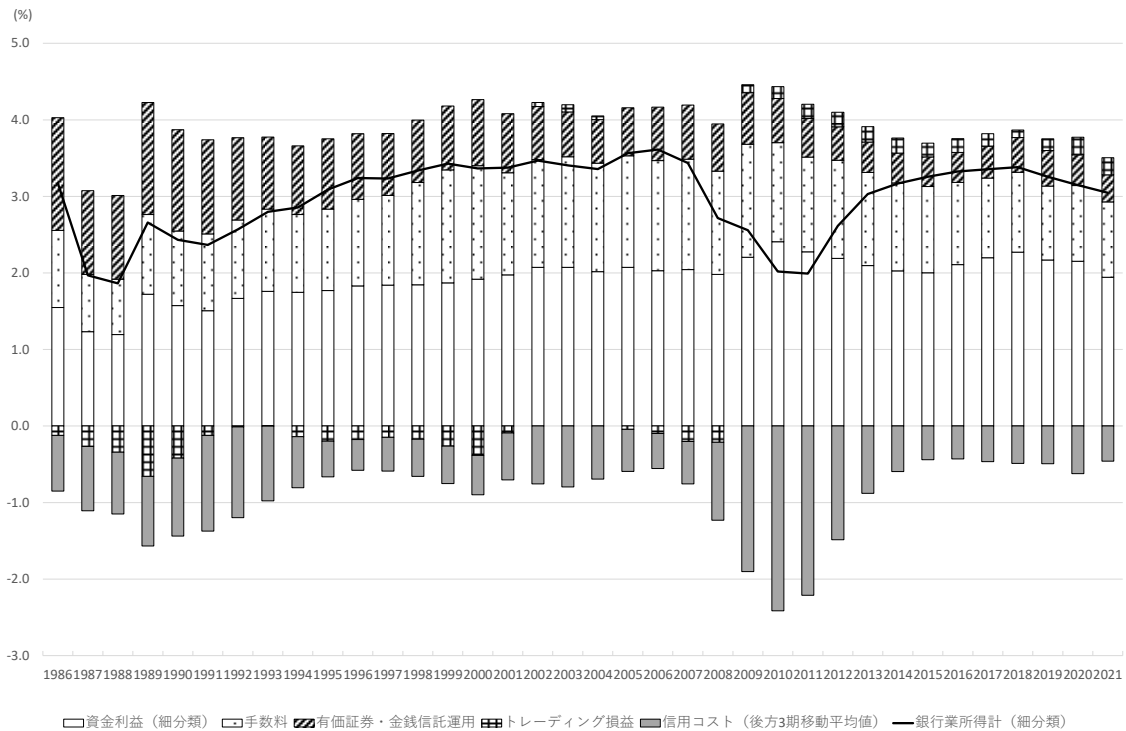
図 6 手数料内訳



(注) 対 GDP 比率 (%)。対象は全国銀行。

(出所) 表 1 記載のデータ出所より筆者作成。

図7 米国の銀行業シェア

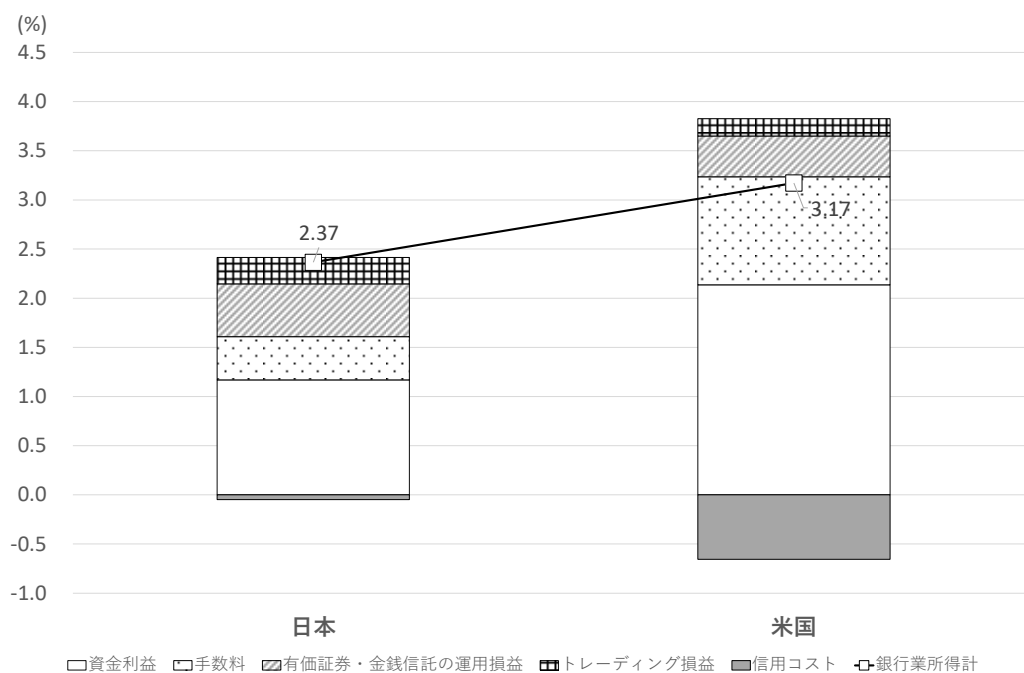


(注) 対 GDP 比率 (%)。対象は預金保険制度に加盟している商業銀行、貯蓄金融機関。米国の銀行業所得に対応する勘定科目は下記の通り。

- 資金利益：(収益項目) Interest incomeのうち Domestic office loans, Foreign office loans, Lease financing receivables, Balances due from depository institutions, Federal funds sold, Other interest income、(費用項目) Interest expenseのうち Domestic office deposits, Foreign office deposits, Federal funds purchased, Subordinated notes and debentures
- 手数料：(収益項目) Noninterest incomeのうち Fiduciary activities, Service charges on deposit accounts, Net servicing fees, Net securitization income, Insurance commission fees and income, Other noninterest income
- 有価証券・金銭信託の運用損益：(収益項目) Interest incomeのうち Securities
- トレーディング損益：(収益項目) Interest incomeのうち Trading accounts, Noninterest incomeのうち Trading account gains and fees, Investment banking, advisory, brokerage and underwriting fees and commissions, Venture capital revenue, Interest income 及び Noninterest income に含まれない Securities gains (losses) (費用項目) Interest expenseのうち Trading liabilities and other borrowed money
- 信用コスト：Provision for loan and lease losses, Net charge-offs

(出所) FDIC, “FDIC Quarterly Banking Profile”、Federal Reserve Bank of St. Louis, FRED Economic Data より筆者作成。

図8 日米の銀行業シェア



(注) 2012~2020年平均の対GDP比率(%)。日本の対象は全国銀行および信用金庫、米国の対象は預金保険制度に加盟している商業銀行、貯蓄金融機関。米国の銀行業所得に対応する勘定科目は下記の通り。

- 資金利益：(収益項目) Interest incomeのうち Domestic office loans, Foreign office loans, Lease financing receivables, Balances due from depository institutions, Federal funds sold, Other interest income、(費用項目) Interest expenseのうち Domestic office deposits, Foreign office deposits, Federal funds purchased, Subordinated notes and debentures
- 手数料：(収益項目) Noninterest incomeのうち Fiduciary activities, Service charges on deposit accounts, Net servicing fees, Net securitization income, Insurance commission fees and income, Other noninterest income
- 有価証券・金銭信託の運用損益：(収益項目) Interest incomeのうち Securities
- トレーディング損益：(収益項目) Interest incomeのうち Trading accounts, Noninterest incomeのうち Trading account gains and fees, Investment banking, advisory, brokerage and underwriting fees and commissions, Venture capital revenue, Interest income 及び Noninterest incomeに含まれない Securities gains (losses) (費用項目) Interest expenseのうち Trading liabilities and other borrowed money
- 信用コスト：Provision for loan and lease losses, Net charge-offs

(出所) 表1記載のデータ出所、FDIC, “FDIC Quarterly Banking Profile”、Federal Reserve Bank of St. Louis, FRED Economic Data より筆者作成。

表 5 日米銀行の預貸業務関連指標

	日本	米国
預貸利ざや (%)	1.13	4.32
貸出スプレッド	1.26	4.02
預金スプレッド	-0.13	0.30
(参考) 短期市場金利	0.01	0.69
貸出金残高 (対GDP比、%)	102.2	49.0
貸出金残高内訳 (対GDP比) ※		
対家計・住宅貸付	32.0	12.6
対家計・その他	18.1	10.7
対企業 (非金融)	56.9	18.7
預金残高 (対GDP比、%)	153.4	69.5
預貸率 (%)	66.8	70.7

(注) 2012～2020 年平均。日本の対象は全国銀行。米国の対象は預金保険制度に加盟している商業銀行、貯蓄金融機関。短期市場金利は、日本は無担保コール・レート翌日物、米国は FF 金利。日本の貸出金残高の内訳(*)は資金循環統計の借入主体別金融機関貸出。

(出所) 表 1 記載のデータ出所、日本銀行『資金循環統計』、FDIC, “FDIC Quarterly Banking Profile”、Federal Reserve Bank of St. Louis, FRED Economic Data より筆者作成。

表 6 日米銀行の手数料内訳

	(単位%)	
	日本	米国
手数料合計	0.43	1.10
為替手数料 [※]	0.10	n.a.
預金口座サービス料	n.a.	0.18
信託	0.05	0.18
その他	0.28	0.73
サービス手数料	n.a.	0.05
証券化所得	n.a.	0.01
保険仲介手数料等	n.a.	0.02
その他非金利収入	n.a.	0.65

(注) 2012～2020年平均の対GDP比率(%)。日本の対象は全国銀行。米国の対象は預金保険制度に加盟している商業銀行、貯蓄金融機関。米国の為替手数料(*)はその他非金利収入に含まれる。

(出所) 表1記載のデータ出所、日本銀行『資金循環統計』、FDIC, “FDIC Quarterly Banking Profile”、Federal Reserve Bank of St. Louis, FRED Economic Dataより筆者作成。